様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　６ 月　３ 日現在

機関番号：１２６０１
研究種目：基盤研究(B)（一般）
研究期間：2019～2021
課題番号：１９Ｈ０１４０２

研究課題名（和文）前近代の専門家を取り巻く「環境」に関する比較国制史的基礎研究

研究課題名（英文）Comparative-Constitutional-Historical Research on the "Environment" around Premodern Experts

研究代表者
田口　正樹（Taguchi, Masaki）

東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・教授

研究者番号：２０２０６９３１

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　11,700,000円

研究成果の概要（和文）：　本研究は、現代世界における専門家の適切な位置づけのための歴史的基礎を提供すべく、選ばれた時代と場所における各種の専門家と、権力者、素人、同種の専門家、異種の専門家との関係を、規範と制度、構造、コミュニケーションとパフォーマンスという三つの次元を考慮して分析した。西洋については、前近代の裁判と法に関わった専門家を中心として、他に徴税官、軍人、歴史家に関して、具体的事例を国制史的背景とともに提示した。日本については、中世の裁判と法を中心に検討し、西洋世界における専門家およびその環境との相違と日本的特質を浮かび上がらせた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　歴史研究の各分野で従来個別に扱われてきた諸対象を、本研究は「専門家」という視角からとらえて比較検討するとともに、「専門家」以外の他の要素との関係を精査してコンテクストの中で「専門家」を理解しようとした。広い時代と分野にまたがるこのような研究は他に類を見ないもので、「専門家」の歴史的理解を深化させた。
　専門家は現代世界において一方で必要不可欠な存在としてさまざまな場面で登場しているが、他方で特に日本では専門家集団の閉鎖性や政治権力との間の透明性を欠く関係が指摘されることもある。本研究が提供する幅広い歴史的検討結果は、現代における専門家のありかたを考える際に、重要な出発点を提供しうるであろう。

研究成果の概要（英文）：This research project investigated various sorts of experts in the selected places and times in order to offer historical foundations for the adequate locating experts in the actual world. The project studied the relations of experts with authorities, laymen, the same kinds of experts, and another sorts of experts and considered three dimensions, namely norm and institution, structure, and communication and performance. About the West the project presented historical instances of experts on trial and law and another experts such as tax collectors, the military and soldiers, and historians with the background of the constitutional history. About Japan this research treated mainly trial and law in the Middle Ages and suggested differences to the situation of experts in the West.

研究分野：法学

キーワード：専門家　前近代　比較　国制史　西洋　日本　法律家　軍人

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

本研究のメンバーの多くは科研費基盤研究(B)「専門家と専門知の発展から見た国制史の再構築―前近代の西洋と日本」で 2016 年度から 2018 年度まで共同研究を行った。この共同研究は当初、各種の専門家はそれぞれ独自の論理を備えた専門知の持ち主であり、そうした専門知が専門家の自立性や専門家同士のネットワークを支えているのではないかと想定していた。しかし研究をすすめるにつれて、専門家は広い意味での外部要因から強い影響を受けており、むしろその側面を整理して探求することが有益ではないかと考えられるようになった。こうした認識は、専門家を彼ら独自の専門知の内容に重点を置いていわば本質主義的にとらえるのではなく、専門家が非専門家から知見を求められるという側面を重視して専門家を社会によって構築される存在として見ようとするドイツ・ゲッティンゲン大学の研究グループとの交流によっても触発された。また、前近代日本や、西洋史でも専門家の存在がはっきりしない時期について専門家の問題を考える際には、専門家独自の知識・技能からよりも外部要因から出発するほうが有効ではないかとも想定された。このような前提と準備をふまえて、専門家を取り巻く「環境」に注目する本研究の計画が立案されたのであった。

２．研究の目的

本研究は、現代世界において一方でますます必要性を増しつつも、他方で当該専門分野以外との関係や政治権力との関係について問題も指摘される「専門家」を適切に位置づけるための歴史的基礎を提供すべく、選び出された時代と場所における専門家をそれを取り巻く「環境」との関係に注目しつつ検討し、それぞれの専門家が有した歴史的意義を解明することを目的とした。

３．研究の方法

専門家を取り巻く「環境」として一般的には４つの側面を想定した。①権力者との関係。専門家は権力者によって頤使される場合があろうが、逆に権力者が専門家の能力に依存する可能性もある。②いわゆる「素人」との関係。素人は専門家の能力を必要とするであろうが、理解できない思考と行動を示す専門家に対して疑念や批判も抱きうる。③同種の専門家との関係。この側面では知識と技能の共通性を基礎として専門家同士の結合や組織が形成され、また特殊な知と技術が世代を越えて継承・再生産されうるが、他方で互いの間での競争も存在するであろう。④異種の専門家との関係。彼らの間での協力を通じて特定の課題への対処がなされることがありうるが、互いの間で対抗と競合が発生する場合もありうる。

これら４種の関係を検討する際に、考察の次元としてはやはり一般的に３つのレベルを想定した。①規範やそれを基礎とした制度として結晶した仕組み。②明文化されないが①のレベルの背後にあって規範・制度・行動に一定の制約を課すような構造（専門家の自己認識とそれ以外の主体による専門家認識を含む）。③専門家とその他の主体相互のコミュニケーションとパフォーマンス。

以上の４つの側面と３つの次元を考慮しつつ、主に前近代の西洋と日本のさまざまな専門家を対象として具体的検討をすすめ、また比較のため部分的に近現代の専門家にも視野を広げた。更に並行して海外学界とも対話しつつ研究を行ったが、特にドイツ歴史学における専門家研究との交流を継続した。

４．研究成果

（１）本研究では、前近代の西洋世界において、さまざまな形で法と裁判に関わった専門家について、具体的な検討が行われた。

古典古代の弁論術が実践される場として法廷は重要な位置を占めていたが、古代ローマにおける弁論家養成に見られる特徴とその時期的変化について、帝政前期のクインティリアヌス『弁論家の教育』などを史料として考察された。特に模擬弁論における「なりきり」表現や感情表現の意義について詳しく検討された。共和政期ローマの弁論が持っていた政治的意味が、帝政期に入って失われていき、弁論家の活動舞台となる法廷自体も変化していく中でも、弁論家教育の手段として模擬弁論が行われ続けたことの意味が論じられた。そうした国制の変化を背景としつつ、弁論術という専門的技術のレベルでは連続と不連続の両方が観察された。以上の研究成果は、レトリック研究と裁判研究の交錯分野を開拓するものであり、今後別の史料を素材として更に発展させることも可能であろう。

公証人は、西洋の法的世界を支える重要な専門家であるが、15 世紀後半ティロル南部における公証人の活動について、未公刊の文書館史料も用いて検討された。公証人によって認証される法的行為の類型という点では、15 世紀末に売買や賃貸借が減少し遺言や債務弁済が増加するという変化が見られる。またその少し前から、法的行為の記載自体の重点が、公証人登録簿から裁判帳簿へ移行するという変化も確認できる。このうち後者の変化は、領邦君主ハプスブルク家の側から発する統治の合理化への志向とともに、法的行為の当事者の側もラント法による保護を求めてそれを提供できない公証人登録簿から保護を保証しうる裁判帳簿へと乗り換えようとし

たことにも、起因するものと推測される。また公証人登録簿に記録された債務弁済は、年市など地域を越えた経済活動とも関連しており、地域の専門家であった公証人は地域を越えた文脈でもその保証機能を提供していた。こうした研究成果は、地域の未公刊史料を駆使した検討の産物として、イタリアなどの学界にも提供しうるものであろう。

13 世紀以降の西洋世界では、キリスト教正統信仰から逸脱したとされた異端者たちを探索・追及する異端審問が展開され、その中で専門家としての異端審問官の活動が見られた。異端審問が最も活発に行われたのは南フランスと北イタリアであったが、本研究では、そうした「中心」に対して「周縁」の位置にあったアルプス以北の神聖ローマ帝国における異端審問官の存在と活動が検討された。この地域でも 13 世紀以来、教皇や現地の大司教に任命された異端審問官の存在が知られるが、彼らの活動も、それが対象とした異端自体も、「中心」地域ほど目立ったものではなかった。異端審問官の出身はドミニコ会をはじめとする修道会所属の修道士が多かったが学識履歴は控えめで、審問官の助手から昇格する例も見られるが、そもそも助手など異端審問官を補佐する組織も「中心」と比べて貧弱であった。異端審問官の実務で参照された異端審問ハンドブックも、「中心」で作成された先行文献からの抜粋が多くを占めており、異端審問の技法と専門知の面でも「中心」への依存がうかがわれる。その一方で 15 世紀にはある程度の学識化の進展が観察され、また同一の異端審問官が（その希少性ゆえに）各地で求められて、広範な地域で異端追及を展開するという現象も見られた。我が国の学界ではアルプス以北の神聖ローマ帝国における異端審問についてのまとまった研究がなく、本研究の成果はその欠を補い、西洋中世世界の異端審問全般の歴史にとっても全体像の把握に寄与するものと思われる。

中世の異端審問において「周縁」的位置にとどまったアルプス以北の神聖ローマ帝国（ドイツ）は、近世にはヨーロッパの魔女迫害・魔女裁判の「中心」の一つとなる。近世ドイツにおける魔女裁判と法専門家との関係について、魔女裁判における鑑定制度の利用を題材に検討がなされた。近世ドイツの大学法学部スタッフが、訴訟記録送付と鑑定意見の制度を通じて具体的裁判実務と関わることは、魔女裁判に限らず広く見られたが、本研究では制度的前提と先行研究を確認したうえで、17 世紀初めにマインツ選帝侯領からマインツ、ヴュルツブルク、インゴルシュタットの各大学に対してなされた訴訟記録送付と大学側の鑑定意見を素材に具体的分析が行われた。その結果、訴訟記録送付が領邦君主側の一定のコントロールを伴いつつ実行されていたこと、鑑定意見とその後下される判決との間にはズレもあり得たこと、訴訟記録送付の実行には訴訟当事者の意向が大きく関わり、その際にはどの大学に送付するかという点について訴訟当事者の選択の余地があり得たこと、などが明らかになった。このテーマに関しては、ドイツ学界でもまだ部分的な検討がなされているに過ぎない状況であり、本研究の成果はドイツ学界へ向けても発信されうるものである。また関係史料は豊富に存在するため、本研究が開いた視野と方法を他の史料に応用していくことも可能であろう。

以上のような前近代西洋の裁判や法とそれに関わる専門家のあり方が、近代世界においてどのように展開していったかを認識することは、その後の展望という意味だけでなく、前近代の専門家自体の理解を深めるという意味でも、重要である。この点について、ドイツ第二帝政期の法曹、特に裁判官に注目して、検討がなされた。検討においては、法曹養成に関係する法制定とそこにおける関係規定を確認したうえで、大学における法学教育および法曹養成課程の内容と時期的変化を整理した。制度のもとでの現実として、法学部生の出身階層、大学卒業後の進路、法曹の社会的・経済的地位（収入など）についても、データを提示した。裁判官・司法官僚と行政官僚との対抗関係およびその時期的変遷や、裁判官の自主組織の展開は、専門家の環境という観点から重要な要素である。また裁判官の間における閉鎖的身分意識の存在も、彼らを専門家集団としてとらえる際に見逃せない点であり、また前近代との連続・非連続を論じうる側面でもある。こうした検討が扱った事項は、我が国の学界において部分的に触れられ研究されてきたものの、本研究のように制度と実態にまたがって総合的に提示されたことはなかった。その際、裁判官の身分意識のように、前近代の法律家との連続性を考えさせる論点が指摘されたことも重要と思われ、今後の更なる調査の可能性を示唆する。

（２）租税制度の設計と実際の徴税事務は、多くの政治体で専門的な発展が観察される分野である。本研究では 9 世紀から 11 世紀のビザンツ帝国の税制について、研究史と史料状況の包括的な点検が行われた。主な史料類型である徴税要綱に関して、残存する主要史料の作成背景や内容がまとめられた。そのうえで、地味に応じた課税、地味の現状を把握するための現地調査、帝国による荒蕪地の耕作割り当て、貨幣納税の指定といった仕組みが、政治情勢の変化とも関連しつつ展開していったことが確認された。税額その他の情報が土地台帳に記録されたこと、そうした記録の形態が 11 世紀以降プラクティコンという個別的・「私的」な史料類型へと変化していくことも指摘され、ビザンツ帝国国制全体の変化との関連が明らかになった。こうした租税制度の作動とその変容には、帝国の徴税官が深く関わっており、その中下層において皇帝政府の変動をこえた連続性が見られた。また徴税官以外に、それを補佐する文書作成・管理者が活動していることもうかがわれた。こうした検討は、この時期のビザンツ帝国税制の制度と実践に関して総合的な叙述を欠く我が国の学界において、重要な寄与をなすものであり、修道院史料など別種の史料ジャンルも考慮に入れた今後の深化が期待される。

軍事の分野では、西洋世界ではとりわけ近世以後、専門化が進展した。そうした軍事的専門化と身分制的国制との関係は、専門家の環境の歴史的考察において興味ある対象となる。本研究では、近世プロイセン軍の連隊長に、プロイセン貴族だけでなく、プロイセン以外の領邦の統治家

系である帝国諸侯家門出身者も任命されたという現象に注目して、掘り下げた検討がなされた。このような現象が存在すること自体、近世常備軍の不均質性を証言しているが、これらの連隊長人事は一面でプロイセンの君主ホーエンツォレルン家の家門政策の一環をなし、同家と当該諸侯家門の政治的関係の関数として理解できる。他方で諸侯家門の側では連隊長人事は貴族社会の名誉規範の観点からとらえられており、昇進や解任の際にはそうした身分制的観点とプロイセン側の軍事専門的観点がしばしば衝突した。そのような状況のもとで、連隊長人事は現実には身分制的観点を考慮してなされることもたびたびであった。こうした検討結果は、近代型の軍を国力を傾けて形成していった「軍国プロイセン」というイメージを、具体的現象の分析を通じて再考するものであり、広い射程を有するものと考えられる。

一方、指揮官・将校・士官よりレベルを降りて、一般兵士がどのような状態にあったかという点も一つの重要な問題である。ドイツとくにプロイセンの近世常備軍における一般兵士について、彼らの時間の過半を規定していた駐屯生活の諸側面が調査・検討された。近世常備軍において、一方で軍の紀律強化がすすめられたものの、たとえばそこで一般兵士に科された歩哨勤務は同時に副収入をもたらす機会でもあった。また非番期間や休暇取得時には、兵士は民間のさまざまな経済活動に従事した。また兵士は、兵士としての勤務の他に、警察的活動などのポリツァイ業務を遂行することも求められた。このように、近世常備軍において、将校・士官のレベルでは既に職業軍人化が進んでいたのに対して、一般兵士のレベルにおいては公私のさまざまな機能が併存する状況が確認されたのである。こうした研究成果は、ドイツ学界でしばらく前から展開されている「軍隊の社会史」研究に、重要な側面を加えるものといえる。

なお、以上のような近世ドイツとくにプロイセンの軍事専門家の様相は、少し前の 16 世紀の北イタリア（フェッラーラ）における状況と比較することで、共通性と特徴が論じられた。みずから傭兵隊長的性格を維持していたフェッラーラ公のもとで軍事組織が軍事企業家を導入することなく整備されたこと、連隊の下のレベルの中隊を率いる中隊長たちは短期間で交代しており中隊経営者というよりは職業軍人的下級将校と化しつつあることが 16 世紀フェッラーラの特徴であった。

前近代西洋のさまざまな専門家についての考察にあたっては、国際研究集会に招聘したドイツ人研究者との対話も重要な刺激となった。そこでは、中世後期パリ大学の哲学者たちが自分たちの専門知とその社会的有用性についてどのように考え主張していたかという点について、神学者、医学者、法学者という他の学部メンバーの状況および姿勢とも対比しつつ紹介されたが、専門家の「環境」という本研究のテーマが、中世後期パリの大学人たちによってどのように考えられていたかという、興味ある事例を提供するものであった。また 16 世紀初頭ドイツのいわゆるロイヒリン論争（ユダヤ人からの書物没収を不当とするロイヒリンの鑑定意見が引き起こした論争）における各種専門家の登場と対立が紹介されたが、その際に用いられた制度的専門家（ある種の問題について専門的意見を表明することが当然視されるような職を占めている専門家）と機会的専門家（特定の問題についてそのときどきの事情によって意見を求められる専門家）という区別は、今後他の事例を考察する際にも有用な分析ツールとなりうることが認識された。

（３）前近代の日本については、日本中世の裁判と法をめぐるいくつかの論点について知見が得られた。

鎌倉幕府の裁判における「対決」の意義に関して、律令制下における前史も含めて、史料に登場するさまざまな文脈が検討された。西洋的な民事裁判における両当事者の対峙と攻防およびその結果としての白黒をつける判決とは異なる諸側面、すなわち文書のやりとりだけで手続が終了する、裁判権者が当事者間の和解を排除せずむしろ促進する、それ以外でも当事者間の合意を重視する、などを示唆する史料所見が挙げられ、従来の鎌倉幕府裁判研究の「対決」イメージが再検討に付された。そしてそのような手続進行において、経験知を蓄積した幕府奉行人が節目節目で重要な役割を果たし、彼らの成長が「対決」を幅の広いものにしていったという見通しが示された。こうした研究成果は、鎌倉幕府の裁判を西洋的裁判に引き付けて理解しようとしてきた研究伝統を再検討する近時の日本（法制）史学界の研究動向の中にあって、その方向での見直しを今後更に深める手がかりを提供するものと思われる。

15 世紀前半の室町幕府の裁判実態を伝える史料である『御前落居記録』・『御前落居奉書』について、近世・近代におけるその伝承過程が詳しく探求された。室町幕府政所の伊勢氏による整理、伊勢氏本家の没落と再興を経た後の江戸期における写本作成、明治期の斎藤坦蔵から宮崎道三郎へ、という伝承過程がたどられたが、そうした経過自体、前近代日本における裁判活動の扱い方とそれに携わった人々の変遷に対応するものでもあった。更に、中世における裁判活動のイメージが、近世以降に成立していった条件に影響されて形作られるという可能性もあわせて指摘された。こうした検討は、「近世・近代における史料伝承史を含んだ中世史」という新しいジャンルを開拓しようとするものであり、今後広い発展の余地が見込まれる。

15 世紀末から 16 世紀に何人かの戦国大名のもとで成立した分国法は、日本中世末期を特徴づける法史料であるが、その中でも注目すべき作品である伊達氏の『塵芥集』に関して、その成立過程と構成を検討することを通じて、そこにおける専門知の意義が考察された。『塵芥集』は伊達稙宗が、経済活動、家屋税、土地税などの分野において推進した文書化改革の一環として、作成したものと考えられ、かな書きという形式も制定者稙宗の意志と人格を強調する意味があったと思われる。『塵芥集』がいくつかの段階を経てではなく、１回で成立したと考えられることも、それを制定した大名稙宗自身の意向の反映と親和的である。『今川仮名目録』のように規定

内容の抽象度が高く構成も整理されている分国法が、制定者大名以外にそれを補佐したブレーン役の存在を推測させるのに対して、抽象度が低いゆえにしばしば長文の条文を含み、また構成が複雑で繰り返しと見える条文も登場する『塵芥集』はブレーンの助けを得ずに大名自身が積極的に立案したタイプの分国法の典型を示すものと考えられる。もっとも、そうしたタイプの分国法においても『御成敗式目』の知識は前提とされており、『塵芥集』にも『式目』の条文を引き写した規定が現れる。こうした検討は、従来の『塵芥集』理解の刷新を図るものであり、それにとどまらず分国法一般の性格の見直しにもつながることになろう。

なお、日本近世については、外国との関係やキリシタン対策の面で特殊な地位にあった長崎奉行所に関して、その司法管轄が江戸時代中期に変化したことが、特に他領支配者の身分と預地の支配に着目して紹介され、そのことを「専門家」の観点からどのように評価すべきかが議論された。

上記の『御前落居記録』・『御前落居奉書』に関する検討とも関係して、近代日本における法史学研究のパイオニアであった宮崎道三郎が東京帝国大学に寄贈した旧蔵和書洋書の調査がこの間に予想以上に進展し、この面から、近代日本において法史学者という専門家が出現するという現象を考察することも試みられた。旧蔵洋書の主要部分は宮崎のドイツ留学中に購入されたと考えられるが、特に留学初期には哲学・哲学史の分野のタイトルが多く入手され、留学後期へ進むにつれて法史や実定法諸分野のタイトルへ重点を移していったと見られる。宮崎の学問形成が 19 世紀ドイツの広い学問的文脈において進行したことがうかがわれる。旧蔵和書は、江戸期の律令研究や国学の伝統を明治初期にも継承していた学者たちと宮崎との深い関係を示唆しており、近代日本における法史学の出発に際して、西洋の学問からの刺激だけでなく、前近代日本の遺産が重要な意味を持っていた可能性を考えさせる。宮崎道三郎については、著作や、大学での講義を学生が筆記したノートはこれまで知られていたものの、旧蔵書の再構成とそれにもとづく検討は初めて試みられた作業であり、今後この視角から更に研究をすすめることが可能であろう。

（4）本研究は以上のように西洋と日本の歴史上の専門家を検討対象としたが、そうした歴史上の専門家を現代の専門家がどのように把握していくのかという点も、重要な論点である。本研究では、古代ローマの法学者たちの活動とその成果を現代のローマ法学者たちがどのような構成で整理し表現しているかという問題が、各国のローマ法教科書を素材に検討され、歴史上の専門知を現代の専門家がどのように認識しているかが論じられた。「ローマ法（私法）」と「ローマ法史（公法）」のそれぞれのジャンルについて、国ごとの学界伝統の違いと、ローマ法の内容と歴史のどこに重点を置くかによって、構成の相違が見られ、そのような所見は実定法の教育とも関連しているものと思われる。こうした検討は、今後我が国で「ローマ法」をどのように提示するかを構想する際にも有益であろう。

また、専門家としての歴史家による歴史像形成の試みについて、旧東ドイツにおける歴史家ミュラー＝メルテンスの国制史研究を題材として検討が行われた。ミュラー＝メルテンスは東ドイツの政治体制とマルクス主義の公認教義に対して距離を保とうとつとめ、「自由な」マルクス主義としての「唯物論的歴史主義」の立場を模索した。中世ドイツ史を研究対象として、国家の成立と発展に注目しつつ、ドイツ・フォルクと国家との結びつきが中世史上いかに展開したかを追求した。彼の研究は、西側の歴史学と対決するという東ドイツ政府の姿勢と一定の親和性を持ちつつも、西ドイツ学界の歴史家たちとのコンタクトを絶やさず、彼らの業績を咀嚼したうえですすめられたのであり、権威主義的政治体制のもとにおける専門的歴史研究者のあり方として興味ある例を提供する。旧東ドイツ史に関しては、現在ドイツ学界で急速に研究がすすめられているが、こうした本研究の検討結果は、旧東ドイツ学問史の事例研究として、またミュラー＝メルテンスの研究が西ドイツなど西側世界でも重要な業績として参照されたことを考えれば、戦後ドイツ史学史の研究としても、ドイツ学界へも発信されうるものであると思われる。

（5）以上のように、本研究は、前近代を中心に西洋世界のさまざまな専門家について、彼らの「環境」を国制との関係とともに解明し、豊富な具体的歴史事例を提供した。日本についても、中世を中心に検討したが、その結果、一般的に、専門家のありかた自体とその「環境」が、西洋世界とはかなり異なっていたことが示唆された。現代日本における専門家の役割を考える際に、西洋世界の歴史を背景にした専門家論とのズレは、留意されるべき点であると思われる。

なお、本研究は 2020 年春以降の新型コロナウィルス感染症の拡大と研究実施期間が重なり、感染症の世界的流行によって大きな影響を受けざるを得なかった。ドイツなど海外における研究発表と議論の機会が不十分なものになったこと、またとりわけ中国学界との交流が端緒的なものにとどまったことは残念であったが、そのような中でも上記のような検討をすすめ、成果を提示することができた。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計92件（うち査読付論文　9件／うち国際共著　7件／うちオープンアクセス　12件）

１．著者名 Masaki Taguchi	４．巻 -
２．論文標題 Herrscher, Hofgericht und Schiedsgericht: Gerichtliche Entscheidungen am deutschen Herrscherhof im 14. Jahrhundert	５．発行年 2021年
３．雑誌名 Anja Amend-Traut u. a.　(Hg.), Urteiler, Richter, Spruchkoerper. Entscheidungsfindung und Entscheidungsmechanismen in der europaeischen Rechtskultur	６．最初と最後の頁 95-126
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

１．著者名 田口正樹	４．巻 -
２．論文標題 裁きに服する王－１３・１４世紀ドイツにおける支配者と法との関係の一側面	５．発行年 2021年
３．雑誌名 春田直紀・新井由紀夫・David Roffe編『歴史的世界へのアプローチ』（刀水書房）	６．最初と最後の頁 62-81
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

１．著者名 Masaki Taguchi	４．巻 138
２．論文標題 Buchbesprechung: Roedel, Ute (Bearb.), Die Zeit Ruprechts 1407-1410, (Quellen und Forschungen zur Hoechsten Gerichtsbarkeit im Alten Reich; Sonderreihe Urkundenregesten zur Taetigkeit des deutschen Koenigs- und Hofgerichts bis 1451, Bd. 17), Boehlau, Wien 2018	５．発行年 2021年
３．雑誌名 Zeitschrift der Savigny-Stiftung fuer Rechtsgeschichte, Germanistische Abteilung	６．最初と最後の頁 620-623
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 田口正樹	４．巻 134-7/8
２．論文標題 学界展望<西洋法制史>　Verena Epp und Christoph H. F. Meyer (Hg.), Recht und Konsens im fruehen Mittelalter, (Vortraege und Forschungen, Bd. 82) (Thorbecke 2017, 487S.)	５．発行年 2021年
３．雑誌名 国家学会雑誌	６．最初と最後の頁 113-115
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 田口正樹	4．巻 801
2．論文標題 法制史は危険な香り	5．発行年 2021年
3．雑誌名 法学セミナー	6．最初と最後の頁 23-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 田口正樹	4．巻 13
2．論文標題 （新刊紹介）Robert BARTLETT, Blood Royal: Dynastic Politics in Medieval Europe, Cambridge, Cambridge University Press, 2020	5．発行年 2021年
3．雑誌名 西洋中世研究	6．最初と最後の頁 127
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 田口正樹	4．巻 13
2．論文標題 （新刊紹介）Wolfram BUCHWITZ, Schiedsverfahrensrecht in Antike und Mittelalter: Eine historische Grundlegung, Wien-Koeln-Weimar, Boehlau Verlag, 2020	5．発行年 2021年
3．雑誌名 西洋中世研究	6．最初と最後の頁 130-131
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐々木健	4．巻 -
2．論文標題 古代ローマの道路管理	5．発行年 2021年
3．雑誌名 堀賀貴（編）『古代ローマ人の道路管理』（九州大学出版会）	6．最初と最後の頁 215-231
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐々木健	4．巻 796
2．論文標題 歴史の中の法への誘い	5．発行年 2021年
3．雑誌名 法学セミナー	6．最初と最後の頁 43-48
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 粟辻悠	4．巻 3
2．論文標題 （書評）大黒俊二・林佳世子・南川高志『岩波講座 世界歴史 3　ローマ帝国と西アジア 前3-7世紀』	5．発行年 2022年
3．雑誌名 ローマ法雑誌	6．最初と最後の頁 73-98
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 小川浩三	4．巻 82
2．論文標題 ドイツにおけるリーガル・プロフェッションの課題と改革の動向	5．発行年 2021年
3．雑誌名 比較法研究	6．最初と最後の頁 51-62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 西川洋一	4．巻 135-1/2
2．論文標題 「唯物論的歴史主義」と中世国家史―ドイツ民主共和国の一歴史家による国民史の探求（1）	5．発行年 2022年
3．雑誌名 国家学会雑誌	6．最初と最後の頁 1-77
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 小林繁子	４．巻 50
２．論文標題 請願と交渉－１６・１７世紀の魔女裁判をめぐる infrajustice	５．発行年 2021年
３．雑誌名 西洋史研究	６．最初と最後の頁 53-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 小林繁子	４．巻 26
２．論文標題 魔女イメージの変遷	５．発行年 2021年
３．雑誌名 社会科の研究	６．最初と最後の頁 13-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 鈴木直志	４．巻 -
２．論文標題 近世プロイセン軍における諸侯連隊－家門政策の手段としての連隊	５．発行年 2022年
３．雑誌名 松本悠子・三浦麻美編著『歴史の中の個と共同体』（中央大学出版部）	６．最初と最後の頁 247-280
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 鈴木直志	４．巻 58
２．論文標題 常備軍時代のドイツにおけるポリツァイと軍隊	５．発行年 2021年
３．雑誌名 西洋史学論集	６．最初と最後の頁 25-31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 245
2．論文標題 鎌倉幕府の裁判と中世国家論：裁判から「国家とは何か」を論じられるのか	5．発行年 2021年
3．雑誌名 歴史科学	6．最初と最後の頁 16-32
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 5
2．論文標題 御成敗式目の現代語訳はどうして難しいのか：立法技術・語彙・本文に関する覚え書き	5．発行年 2022年
3．雑誌名 立教史学	6．最初と最後の頁 1-28
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 20
2．論文標題 卒業論文題目から見た近代歴史学の歩み：東京帝国大学国史学科1905-1944の事例報告	5．発行年 2021年
3．雑誌名 立教大学日本学研究所年報	6．最初と最後の頁 30-49
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 82-1
2．論文標題 『明治が歴史になったとき』の意図と達成：特集の序文として	5．発行年 2022年
3．雑誌名 史苑	6．最初と最後の頁 165-173
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 新田一郎	4．巻 801
2．論文標題 時代を踏み越える企て	5．発行年 2021年
3．雑誌名 法学セミナー	6．最初と最後の頁 6-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 新田一郎・家永遵嗣	4．巻 1009
2．論文標題 佐藤雄基 鎌倉幕府の「裁判」と中世国家・社会　植田真平 東国社会と鎌倉府権力の展開：中世史部会（2020年度歴史学研究会大会報告批判）	5．発行年 2021年
3．雑誌名 歴史学研究	6．最初と最後の頁 33-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 桜井英治	4．巻 12
2．論文標題 贈与の境界、境界の贈与	5．発行年 2021年
3．雑誌名 ゲンロン	6．最初と最後の頁 154-169
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤公美	4．巻 -
2．論文標題 「暴君」リナルド・ダ・モンテヴェルデとフェルモの反乱－八聖人戦争期の移動する傭兵隊長	5．発行年 2021年
3．雑誌名 髙田京比子他編『中近世ヨーロッパ史のフロンティア』（昭和堂）	6．最初と最後の頁 241-267
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤公美	4．巻 47
2．論文標題 江川温・朝治啓三・服部良久三氏の報告に寄せて	5．発行年 2021年
3．雑誌名 鷹陵史学	6．最初と最後の頁 77-90
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 猪刈由紀・踊共二・佐藤公美・皆川卓	4．巻 172
2．論文標題 モビリティーの歴史学のために：中・近世ヨーロッパにおける空間・社会移動の歴史研究の理論的前提	5．発行年 2021年
3．雑誌名 甲南大学紀要 文学編	6．最初と最後の頁 199-213
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 松本英実	4．巻 -
2．論文標題 フランス古法の世界－pratiqueによる法創造	5．発行年 2021年
3．雑誌名 岩村正彦他編『現代フランス法の論点』（東京大学出版会）	6．最初と最後の頁 3-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 Masaki TAGUCHI	4．巻 -
2．論文標題 Friedensraeume: Burgfrieden, Kirchenfrieden, Gerichtsfrieden, Marktfrieden	5．発行年 2021年
3．雑誌名 Irene DINGEL et al. (Hrsg. / Eds.), Handbuch Frieden im Europa der Fruehen Neuzeit / Handbook of Peace in Early Modern Europe, De Gruyter Oldenburg, Muenchen	6．最初と最後の頁 227-243
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1．著者名 田口正樹	4．巻 104-2
2．論文標題 （書評）服部良久著『中世のコミュニケーションと秩序―紛争・平和・儀礼』	5．発行年 2021年
3．雑誌名 史林	6．最初と最後の頁 64-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 田口正樹	4．巻 70
2．論文標題 シンポジウム報告　ミニ・シンポジウム「日本における法史研究の歴史」趣旨説明	5．発行年 2021年
3．雑誌名 法制史研究	6．最初と最後の頁 127-130
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 田口正樹	4．巻 70
2．論文標題 （書評）櫻井利夫「（補論）中世盛期バイエルンの貴族ファルケンシュタイン伯の城塞支配権―領域支配権の視角から」	5．発行年 2021年
3．雑誌名 法制史研究	6．最初と最後の頁 432-434
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 田口正樹	4．巻 12
2．論文標題 （新刊紹介）Heikki PIHLAJAMJAEKI, Markus D. DUBBER & Mark GODFREY (eds.), The Oxford Handbook of European Legal History, Oxford-New York, Oxford University Press, 2018, 1192p.	5．発行年 2020年
3．雑誌名 西洋中世研究	6．最初と最後の頁 166-167
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 田口正樹	４．巻 12
２．論文標題 （新刊紹介）Bernd SCHNEIDMUELLER (ed.), Koenig Rudolf I. und der Aufstieg des Hauses Habsburg im Mittelalter, Darmstadt, Wissenschaftliche Buchgesellschaft, 2019, 512p.	５．発行年 2020年
３．雑誌名 西洋中世研究	６．最初と最後の頁 169-169
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 田口正樹	４．巻 129-7
２．論文標題 （新刊紹介）池谷文夫『神聖ローマ帝国―ドイツ王が支配した帝国』（世界史の鏡　国家7）（刀水書房 2019年）	５．発行年 2020年
３．雑誌名 史学雑誌	６．最初と最後の頁 75-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 田口正樹	４．巻 129-5
２．論文標題 ヨーロッパ　中世　中東欧・北欧（２０１９年の歴史学界―回顧と展望）	５．発行年 2020年
３．雑誌名 史学雑誌	６．最初と最後の頁 325-328
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 アルブレヒト・コルデス（田口正樹訳）	４．巻 71-1
２．論文標題 リューベック法の体系化―バルデヴィク写本（1294年）をめぐって	５．発行年 2020年
３．雑誌名 北大法学論集	６．最初と最後の頁 117-140
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 佐々木健	4．巻 188-4/5/6
2．論文標題 古代地中海世界における小切手または信用状―社会経済史研究から見たローマ法史料	5．発行年 2021年
3．雑誌名 法学論叢	6．最初と最後の頁 246-263
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐々木健	4．巻 92-4
2．論文標題 ローマ法の参照例――占有訴権と明文なき物権的請求権	5．発行年 2020年
3．雑誌名 法律時報	6．最初と最後の頁 36-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 粟辻悠	4．巻 70-4
2．論文標題 模擬法廷弁論における登場人物の造形とその動機の設定について（1）:法廷に向けた訓練としての側面に着目して	5．発行年 2020年
3．雑誌名 関西大学法学論集	6．最初と最後の頁 869-907
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 粟辻悠	4．巻 2
2．論文標題 <書評>宮坂渉「Tabulae Pompeianae Sulpiciorum 78に見る1世紀プテオリの取引と法の実像」	5．発行年 2021年
3．雑誌名 ローマ法雑誌	6．最初と最後の頁 304-311
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 粟辻悠・藪本将典ほか	４．巻 92-13
２．論文標題 法制史	５．発行年 2020年
３．雑誌名 法律時報	６．最初と最後の頁 228-241
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 大月康弘	４．巻 -
２．論文標題 第６章「古代末期から中世へ」1.専制君主政下のイタリア	５．発行年 2021年
３．雑誌名 『世界歴史大系イタリア史』山川出版社	６．最初と最後の頁 286-298
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 大月康弘	４．巻 -
２．論文標題 第６章「古代末期から中世へ」2.東ゴート支配下のイタリア	５．発行年 2021年
３．雑誌名 『世界歴史大系イタリア史』山川出版社	６．最初と最後の頁 298-312
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 大月康弘	４．巻 -
２．論文標題 第６章「古代末期から中世へ」5.ビザンツ帝国とイタリ	５．発行年 2021年
３．雑誌名 『世界歴史大系イタリア史』山川出版社	６．最初と最後の頁 341-356
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 大月康弘	4．巻 130-1
2．論文標題 （書評）高山博『中世シチリア王国の研究―異文化が交差する地中海世界』（東京大学出版会、2015年刊）	5．発行年 2021年
3．雑誌名 史学雑誌	6．最初と最後の頁 86-94
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 西川洋一	4．巻 -
2．論文標題 「神聖ローマ帝国」のイタリア王国	5．発行年 2021年
3．雑誌名 『世界歴史大系イタリア史』山川出版社	6．最初と最後の頁 23-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 西川洋一	4．巻 -
2．論文標題 神聖ローマ皇帝と教皇	5．発行年 2021年
3．雑誌名 『世界歴史大系イタリア史』山川出版社	6．最初と最後の頁 52-86
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 小林繁子	4．巻 50
2．論文標題 請願と交渉－16・17世紀の魔女裁判をめぐるinfrajustice	5．発行年 2021年
3．雑誌名 西洋史研究新輯	6．最初と最後の頁 53-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 小林繁子	4．巻 -
2．論文標題 魔女迫害	5．発行年 2020年
3．雑誌名 金澤周作監修『論点・西洋史学』ミネルヴァ書房	6．最初と最後の頁 174-175
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 小林繁子	4．巻 -
2．論文標題 魔女が集う山－ブロッケン山	5．発行年 2020年
3．雑誌名 石田勇二ほか編著『ドイツ文化史事典』丸善出版	6．最初と最後の頁 104-105
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 鈴木直志	4．巻 58
2．論文標題 常備軍時代のドイツにおけるポリツァイと軍隊	5．発行年 2021年
3．雑誌名 西洋史学論集	6．最初と最後の頁 25-31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 鈴木直志	4．巻 56-2
2．論文標題 革命という内戦、革命という暴力	5．発行年 2020年
3．雑誌名 軍事史学	6．最初と最後の頁 i-i
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 129-10
2．論文標題 鎌倉時代における天皇像と将軍・得宗	5．発行年 2020年
3．雑誌名 史学雑誌	6．最初と最後の頁 4-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 81-2
2．論文標題 鎌倉幕府政治史三段階論から鎌倉時代史二段階論へ：日本史探究・佐藤進一・公武関係	5．発行年 2021年
3．雑誌名 史苑	6．最初と最後の頁 9-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 1007
2．論文標題 鎌倉幕府の《裁判》と中世国家・社会	5．発行年 2021年
3．雑誌名 歴史学研究	6．最初と最後の頁 49-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 19
2．論文標題 朝河貫一と1908年の国際日本学 ： 朝河貫一著「なぜ、どのようにして、アメリカにおける利を活かして日本史を学ぶのか」訳注と解題	5．発行年 2020年
3．雑誌名 立教大学日本学研究所年報	6．最初と最後の頁 51-37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 111
2．論文標題 日本史研究者が史料の英訳から学んだこと ―「日本史史料英訳ワークショップ」参加記―	5．発行年 2020年
3．雑誌名 鴨東通信	6．最初と最後の頁 8-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 -
2．論文標題 古文書学の視覚化	5．発行年 2021年
3．雑誌名 河内祥輔編『儀礼・象徴・意思決定ー日欧の古代・中世書字文化』思文閣出版	6．最初と最後の頁 208-216
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 -
2．論文標題 古文書学を学ぶ人のために「史料論の時代」における古文書学の可能性	5．発行年 2021年
3．雑誌名 秋山哲雄ほか編『増補改訂新版　日本中世史入門』勉誠出版	6．最初と最後の頁 507-532
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 桜井英治	4．巻 7
2．論文標題 中世都市と現代	5．発行年 2020年
3．雑誌名 都市史研究	6．最初と最後の頁 81-89
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤彰一	4．巻 12
2．論文標題 （新刊紹介）S. ESDERS / Y. FOX / Y. HEN / L. SARTI, (eds.), East and West in the Early Middle Ages. The Merovingian Kingdoms in Mediterranean Perspective,	5．発行年 2020年
3．雑誌名 西洋中世研究	6．最初と最後の頁 151-152
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤彰一	4．巻 12
2．論文標題 （新刊紹介）Mischa MEIER, Geschichte der Voelkerwanderung. Europa, Asien und Afrika vom 3. bis zum 8. Jahrhundert n. Chr.	5．発行年 2020年
3．雑誌名 西洋中世研究	6．最初と最後の頁 163-164
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 加納修	4．巻 -
2．論文標題 中世初期国家論	5．発行年 2020年
3．雑誌名 金澤周作監修『論点・西洋史学』ミネルヴァ書房	6．最初と最後の頁 68-69
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 加納修	4．巻 -
2．論文標題 ルートヴィヒ（ルイ）敬虔帝	5．発行年 2020年
3．雑誌名 鈴木董編『侠の歴史　西洋編(上)＋中東編』清水書院	6．最初と最後の頁 110-122
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 加納修	4．巻 -
2．論文標題 「儀礼・象徴・意思決定」の比較史に向けて	5．発行年 2020年
3．雑誌名 河内祥輔ほか編『儀礼・象徴・意思決定－日欧の古代・中世書字文化』思文閣出版	6．最初と最後の頁 226-235
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 石部雅亮	4．巻 -
2．論文標題 明治初期における日独の学問的交流政策	5．発行年 2020年
3．雑誌名 法の思想と歴史	6．最初と最後の頁 1-7
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 鈴木秀光	4．巻 187-1
2．論文標題 清代後期における官契紙（一）	5．発行年 2020年
3．雑誌名 法学論叢	6．最初と最後の頁 1-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 鈴木秀光	4．巻 187-2
2．論文標題 清代後期における官契紙（二）	5．発行年 2020年
3．雑誌名 法学論叢	6．最初と最後の頁 1-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 鈴木秀光	4．巻 187-3
2．論文標題 清代後期における官契紙（三・完）	5．発行年 2020年
3．雑誌名 法学論叢	6．最初と最後の頁 26-45
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 鈴木秀光	4．巻 103-5
2．論文標題 （書評）矢木毅著『朝鮮朝刑罰制度の研究』	5．発行年 2020年
3．雑誌名 史林	6．最初と最後の頁 736-742
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 Masaki Taguchi	4．巻 -
2．論文標題 Rechtsexperten im vormodernen Japan? Betrachtungen im Vergleich mit Europa	5．発行年 2019年
3．雑誌名 Marian Fuessel, Frank Rexroth und Inga Schuermann (Hg.), Praktiken und Raeume des Wissens. Expertenkulturen in Geschichte und Gegenwart	6．最初と最後の頁 55-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1．著者名 マリアン・フュッセル（前田星・田口正樹訳）	4．巻 70-3
2．論文標題 法律家は悪しきキリスト教徒？―近世の専門家批判としての法律家批判	5．発行年 2019年
3．雑誌名 北大法学論集	6．最初と最後の頁 279-309
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 マリアン・フュッセル（前田星・田口正樹訳）	4．巻 70-5
2．論文標題 間近から見たグローバル・ヒストリー―当事者たちの証言による七年戦争（1756-1763年）	5．発行年 2020年
3．雑誌名 北大法学論集	6．最初と最後の頁 61-81
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 田口正樹	4．巻 11
2．論文標題 （新刊紹介）Suse ANDRESEN, In fuerstlichem Auftrag: Die gelehrten Raete der Kurfuersten von Brandenburg aus dem Hause Hohenzollern im 15. Jahrhundert, [Schriftenreihe der Historischen Kommission bei der Bayerischen Akademie der Wissenschaften, Bd. 97], Goettingen, Vandenhoeck & Ruprecht, 2017, 655p.	5．発行年 2019年
3．雑誌名 西洋中世研究	6．最初と最後の頁 166
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 田口正樹	4．巻 11
2．論文標題 （新刊紹介）Johannes LIEBRECHT, Die junge Rechtsgeschichte: Kategorienwandel in der rechtshistorischen Germanistik der Zwischenkriegszeit, [Beitraege zur Rechtsgeschichte des 20. Jahrhunderts, 99], Tuebingen, Mohr Siebeck, 2018, 471p.	5．発行年 2019年
3．雑誌名 西洋中世研究	6．最初と最後の頁 181-182
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 Takeshi Sasaki	4．巻 -
2．論文標題 Roman-Japanese Legacy with the Appointment of second Degree Successor.: An Analysis of the second Petty Bench’s Judgment (Japanese Supreme Court) on 18th March 1983	5．発行年 2019年
3．雑誌名 Ulrike Babusiaux, Mariko Igimi (eds.), “Messages from Antiquity”: Roman Law and Current Legal Debates	6．最初と最後の頁 107-112
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1．著者名 佐々木健	4．巻 -
2．論文標題 古代ローマの提示訴権と評価額減殺――学説彙纂第10巻第4章第9法文第8項（ウルピアーヌス『告示註解』第24巻）に見る「価額を下回る」	5．発行年 2019年
3．雑誌名 額定其労・佐々木健・髙田久実・丸本由美子編『身分と経済ー法制史学会70周年記念若手論文集』（慈学社）	6．最初と最後の頁 531-558
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 粟辻悠ほか	4．巻 91-13
2．論文標題 学界回顧2019：法制史	5．発行年 2019年
3．雑誌名 法律時報	6．最初と最後の頁 229-242
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 Yasuhiro Otsuki	4．巻 -
2．論文標題 Byzantine Emperor’s Concept of the World: On Constantine VII’s De administrando imperio	5．発行年 2019年
3．雑誌名 Hiroshi Kato/Liana Lomiento (eds), The Mediterranean as a Plaza. Milano, [EPHESO - Euromediterranean Phenomena / Historical, Economic and Social Observatory, 6] Cisalpio	6．最初と最後の頁 73-86
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1．著者名 西川洋一	4．巻 132-11/12
2．論文標題 初期ドイツ民主共和国における『司法の民主化』とは何だったのか(1)	5．発行年 2019年
3．雑誌名 国家学会雑誌	6．最初と最後の頁 1-68
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 西川洋一	4．巻 133-1/2
2．論文標題 初期ドイツ民主共和国における『司法の民主化』とは何だったのか(2)	5．発行年 2020年
3．雑誌名 国家学会雑誌	6．最初と最後の頁 1-71
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 小林繁子	4．巻 -
2．論文標題 名誉をめぐる攻防：「魔女」の名誉棄損訴訟と司法利用の戦略	5．発行年 2019年
3．雑誌名 松本尚子編『法を使う／紛争文化』（国際書院）	6．最初と最後の頁 89-112
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 鈴木直志	4．巻 841
2．論文標題 戦争・軍事博物館の類型学－ヨーロッパ諸国と日本に見る「戦争の歴史化」の現在	5．発行年 2019年
3．雑誌名 白門	6．最初と最後の頁 58-64
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基（張艦戈訳）	4．巻 -
2．論文標題 日本古文書和書状：从古代到中世紀	5．発行年 2019年
3．雑誌名 黄正建主編『中国古文書学研究初編』（上海古籍出版社）	6．最初と最後の頁 196-201
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 -
2．論文標題 中世日本における書状の広がりー古代書状論・「公文書化」論を中心にして	5．発行年 2020年
3．雑誌名 小島道裕・田中大喜・荒木和憲編『古文書の様式と国際比較』（勉誠出版）	6．最初と最後の頁 36-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 87
2．論文標題 「中国古文書学」の胎動と日本古文書学	5．発行年 2019年
3．雑誌名 古文書研究	6．最初と最後の頁 62-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 佐藤雄基	4．巻 688
2．論文標題 勝俣鎮夫『一揆』を読む	5．発行年 2019年
3．雑誌名 日本史研究	6．最初と最後の頁 49-60
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 新田一郎	4．巻 68
2．論文標題 （書評）櫻井英治『交換・権力・文化』	5．発行年 2019年
3．雑誌名 法制史研究	6．最初と最後の頁 164-169
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 桜井英治	4．巻 982
2．論文標題 『応仁記』捏造説の収束に寄せて	5．発行年 2019年
3．雑誌名 歴史学研究	6．最初と最後の頁 35-41，50
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 桜井英治	4．巻 -
2．論文標題 解説	5．発行年 2019年
3．雑誌名 網野善彦・石井進・笠松宏至・勝俣鎮夫『中世の罪と罰』（講談社学術文庫）	6．最初と最後の頁 279-291
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 桜井英治	4．巻 220-6
2．論文標題 （書評）深尾京司・中村尚史・中林真幸編『岩波講座日本経済の歴史1　中世　11世紀から16世紀後半』	5．発行年 2019年
3．雑誌名 国民経済雑誌	6．最初と最後の頁 97-102
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 桜井英治	4．巻 32
2．論文標題 人事と天命のあいだ――中世人とくじ	5．発行年 2020年
3．雑誌名 論究ジュリスト	6．最初と最後の頁 176-184
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計24件（うち招待講演　13件／うち国際学会　6件）

1．発表者名 小林繁子
2．発表標題 Infrajustiz としての請願：マインツ選帝侯領の魔女迫害を例に
3．学会等名 日本西洋史学会
4．発表年 2021年

1．発表者名 Hitomi Sato
2．発表標題 Rivolte locali e rivolte sovra-regionali nell'Italia del Trecento
3．学会等名 Attivita formative per il dottorato di recerca in Studi Storici: Eta antica e medievale, Universita degli Studi Milano（国際学会）
4．発表年 2021年

1．発表者名 佐々木健
2．発表標題 ローマの胎児訴訟とその文脈：D.5.1.28.5 (Paul. 17 ad Plaut.)とD.5.4.3
3．学会等名 ローマ法研究会
4．発表年 2021年

1．発表者名 佐々木健
2．発表標題 古代地中海世界における小切手または信用状―社会経済史研究から見たローマ法史料
3．学会等名 ローマ法研究会
4．発表年 2020年

１．発表者名 佐藤雄基
２．発表標題 朝河貫一は日本封建制論の有用性をどのように主張したのか―20世紀初頭の議論を中心にして
３．学会等名 朝河貫一研究会第117回例会
４．発表年 2020年

１．発表者名 佐藤雄基
２．発表標題 鎌倉幕府の《裁判》と中世国家・社会
３．学会等名 2020年度歴史学研究会大会 中世史部会（招待講演）
４．発表年 2020年

１．発表者名 佐藤雄基
２．発表標題 「守矢家文書」における鎌倉時代の文書
３．学会等名 第１１回中世地下文書研究会（招待講演）
４．発表年 2020年

１．発表者名 田口正樹
２．発表標題 趣旨説明
３．学会等名 ミニシンポジウム「日本における法史研究の歴史」法制史学会第71回総会（神戸学院大学）
４．発表年 2019年

１．発表者名 田口正樹
２．発表標題 １４世紀ヨーロッパの皇帝と知識人―皇帝ルートヴィヒ４世とパドヴァのマルシリウス
３．学会等名 中国政法大学法学院研究会（招待講演）（国際学会）
４．発表年 2019年

１．発表者名 田口正樹
２．発表標題 皇帝カール４世の統治スタイルと紛争解決
３．学会等名 研究集会「中世後期ドイツにおける多元的コミュニケーションと政治秩序―カール４世時代を中心に」（京都大学）（招待講演）
４．発表年 2019年

１．発表者名 Masaki Taguchi
２．発表標題 Ikki als Gruppenbildung vom japanischen Kriegeradel im Vergleich mit den spaetmittelalterlichen deutschen Adelsverbindungen
３．学会等名 "Veraenderung aus sich selbst heraus. Eigendynamik in vormodernen Gesellschaft“ Zentrum fuer interdisziplinaere Forschung-Arbeitsgemeinschaft (Universitaet Bielefeld)（招待講演）（国際学会）
４．発表年 2020年

１．発表者名 Takeshi Sasaki
２．発表標題 D.14.3.20 (Scarvola 5 dig.): a kind of cheque or Letter of Credit in ancient Rome?
３．学会等名 73eme Session de la Societe international Fernand de Visscher pour l’Histoire des Droits de l’Antiquite, Edingburgh（国際学会）
４．発表年 2019年

１．発表者名 粟辻悠
２．発表標題 現実を演じる者 actor veritatis としての法廷弁論家と模擬弁論 declamatio
３．学会等名 比較国制史研究会（福岡リーセントホテル）
４．発表年 2020年

１．発表者名 鈴木直志
２．発表標題 戦争・軍事博物館の類型学
３．学会等名 第69回日本西洋史学会小シンポジウム（静岡大学）
４．発表年 2019年

１．発表者名 鈴木直志
２．発表標題 常備軍時代のドイツにおけるポリツァイと軍隊
３．学会等名 九州西洋史学会秋季大会（福岡大学）（招待講演）
４．発表年 2019年

１．発表者名 佐藤雄基
２．発表標題 成文法・長期持続・歴史的重層ー『概説日本法制史』の前近代部分に対する書評ー
３．学会等名 法制史学会近畿部会4月例会（京都大学）（招待講演）
４．発表年 2019年

１．発表者名 佐藤雄基
２．発表標題 鎌倉期の武家家訓
３．学会等名 公開セミナー「東アジアのなかの武家家訓」（立教大学）（招待講演）
４．発表年 2019年

１．発表者名 佐藤雄基
２．発表標題 Seals and Kao-Signatures in Medieval Japan（中世日本の印章と花押）
３．学会等名 Symposium: Seals, Signature, and Sigillography in Medieval Eurasia (Rikkyo University)（招待講演）（国際学会）
４．発表年 2019年

１．発表者名 佐藤雄基
２．発表標題 鎌倉時代の天皇像と院政・武家
３．学会等名 史学会第117 回大会 公開シンポジウム 「天皇像の歴史を考える」（東京大学）（招待講演）
４．発表年 2019年

１．発表者名 佐藤雄基
２．発表標題 公武関係と鎌倉幕府裁判―鎌倉時代の国家論を考える―
３．学会等名 大阪歴史科学協議会 1月例会「鎌倉幕府と権門体制」（大阪市立大淀コミュニティセンター）（招待講演）
４．発表年 2020年

１．発表者名 新田一郎
２．発表標題 日本法制史の教科書に何を求めるか
３．学会等名 法制史学会第71回総会シンポジウム（神戸学院大学）（招待講演）
４．発表年 2019年

１．発表者名 新田一郎
２．発表標題 『御前落居記録』『御前落居奉書』の伝来に関する若干の新知見
３．学会等名 比較国制史研究会（一橋大学）
４．発表年 2019年

１．発表者名 新田一郎
２．発表標題 宮崎道三郎旧蔵書調査・第二報
３．学会等名 法制史研究会（東京大学）
４．発表年 2020年

１．発表者名 桜井英治
２．発表標題 中世都市と現代
３．学会等名 都市史学会大会シンポジウム「歴史のなかの現代都市」（青山学院大学）（招待講演）（国際学会）
４．発表年 2019年

〔図書〕　計5件

1．著者名 佐藤 彰一	4．発行年 2021年
2．出版社 名古屋大学出版会	5．総ページ数 400
3．書名 フランク史I　クローヴィス以前	

1．著者名 佐藤雄基	4．発行年 2020年
2．出版社 勉誠出版	5．総ページ数 240
3．書名 明治が歴史になったとき：史学史としての大久保利謙	

1．著者名 東京大学教養学部歴史学部会（桜井英治ほか）	4．発行年 2020年
2．出版社 岩波書店	5．総ページ数 240
3．書名 東大連続講義　歴史学の思考法	

1．著者名 マガリ・クメール／ブリューノ・デュメジル（大月康弘・小澤雄太郎訳）	4．発行年 2019年
2．出版社 白水社	5．総ページ数 170
3．書名 ヨーロッパとゲルマン部族国家（文庫クセジュ1028）	

１．著者名 リウトプランド（大月康弘訳）	４．発行年 2019年
２．出版社 知泉書館	５．総ページ数 247
３．書名 コンスタンティノープル使節記	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究分担者	佐々木　健 (Sasaki Takeshi) (70437185)	京都大学・法学研究科・教授 (14301)	
研究分担者	粟辻　悠 (Awatsuji Yu) (50710597)	関西大学・法学部・准教授 (34416)	
研究分担者	大月　康弘 (Otsuki Yasuhiro) (70223873)	一橋大学・大学院経済学研究科・教授 (12613)	
研究分担者	西川　洋一 (Nishikawa Yoichi) (00114596)	東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・名誉教授 (12601)	
研究分担者	小川　浩三 (Ogawa Kozo) (10142671)	専修大学・法学部・教授 (32634)	

6．研究組織（つづき）

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究分担者	小林　繁子 (Kobayashi Shigeko) (20706288)	新潟大学・人文社会科学系・准教授 (13101)	
研究分担者	鈴木　直志 (Suzuki Tadashi) (90301613)	中央大学・文学部・教授 (32641)	
研究分担者	佐藤　雄基 (Sato Yuki) (00726573)	立教大学・文学部・准教授 (32686)	
研究分担者	新田　一郎 (Nitta Ichiro) (40208252)	東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・教授 (12601)	
研究分担者	櫻井　英治 (Sakurai Eiji) (80215681)	東京大学・大学院総合文化研究科・教授 (12601)	

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究協力者	佐藤　彰一 (Sato Shoichi)		
研究協力者	加納　修 (Kano Osamu)		

６．研究組織（つづき）

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究協力者	佐藤　公美 (Sato Hitomi)		
研究協力者	神寶　秀夫 (Shinpo Hideo)		
研究協力者	松本　英実 (Matsumoto Emi)		
研究協力者	石部　雅亮 (Ishibe Masasuke)		
研究協力者	鈴木　秀光 (Suzuki Hidemitsu)		

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計2件

国際研究集会 Bubert, De Boer 東京講演会	開催年 2020年～2020年
国際研究集会 De Boer, Bubert 京都講演会	開催年 2020年～2020年

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関

ドイツ	デュイスブルク＝エッセン大学	ミュンスター大学		
中国	中国政法大学法学院			